



人工知能戦略専門調査会（第 1 回）の内容と各方面からの評価に関する詳細レポート

要約

令和 7 年 9 月 19 日に開催された「人工知能戦略専門調査会（第 1 回）」は、日本の AI 国家戦略を具体化する重要な転換点となった。この会合では、松尾豊東京大学教授を座長とする 15 名の委員が集まり、年内閣議決定を目指す「人工知能基本計画」の骨子について議論を開始した。^{[1][2]}

政府は「世界で最も AI を開発・活用しやすい国」を目指し、「AI を使う」「AI を創る」「AI の信頼性を高める」「AI と協働する」という 4 つの基本方針を提示した。この戦略の背景には、日本の AI 利活用の深刻な遅れがある。個人の生成 AI 利用率は 26.7%（米国 68.8%、中国 81.2%）、企業利用率は 55.2%（米国 90.6%、中国 95.8%）、民間 AI 投資額は世界 14 位で米国の約 1/120 という厳しい現実がある。^{[3][4][5][1]}

報道機関は概ね中立から肯定的な論調で報じたが、読売新聞社説は「リスク軽視し過ぎていないか」と批判的な見解を示した。専門家からは、松尾豊氏が「弱いなりの合理的な戦い方」として教育投資と人材育成を重視する姿勢を示し、江間有沙氏がガバナンスルールの明確化を求めるなど、概ね肯定的ながらも課題を指摘する意見が多かった。産業界は経団連を中心に歓迎の姿勢を示す一方、新聞社は生成 AI による著作権侵害問題で警戒感を強めている。^{[6][7][8][9][10][11][12]}

主な批判点として、(1)ディープフェイクや著作権侵害等のリスク対応策の具体性不足、(2)罰則規定がないことによる実効性への疑問、(3)米中との圧倒的な競争力格差、(4)地方とのデジタルデバイド、などが指摘されている。一方で、日本初の包括的 AI 法制として省庁横断の推進体制を確立し、柔軟なアジャイル型ガバナンスを導入した点は高く評価されている。^{[5][13][14][15][12]}

第 1 章：人工知能戦略専門調査会（第 1 回）の開催概要

1.1 会合の基本情報

令和 7 年 9 月 19 日（金）16 時 30 分から 18 時 00 分まで、中央合同庁舎 8 号館 6 階 623 会議室において、第 1 回人工知能戦略専門調査会が開催された。この会合は、同年 9 月 1 日に全面施行された「人工知能関連技術の研究開発及び活用の推進に関する法律」（AI 法）に基づき設置された人工知能戦略本部の下に置かれた専門的調査機関の初会合である。^{[16][2][17][18][1]}

会合には城内実内閣府特命担当大臣（人工知能戦略担当）が出席し、9 月 12 日に開催された第 1 回 AI 戦略本部の開催模様について説明するとともに、「世界で AI の開発競争が進む中で、まずは AI を使ってみる、そのうえで AI のイノベーションを生み出すという『反転攻勢』をかけるため、国家戦略となる基本計画の策定等に委員からの協力をお願いしたい」旨を述べた。^{[19][16]}

1.2 委員構成と専門性の多様性

専門調査会は、委員の互選により松尾豊東京大学大学院工学系研究科教授が座長に選出された。松尾氏は AI 研究の第一人者であり、政府の AI 戦略会議でも座長を務めてきた実績を持つ。^{[11][19]}

委員構成は学术界、産業界、法曹界から幅広く選出されており、以下の 15 名で構成された:^[19]

学术界からの委員として、生貝直人一橋大学教授（デジタル法制度）、江間有沙東京大学准教授（AI 倫理・ガバナンス）、川原圭博東京大学教授（情報通信）、原山優子 GPAI 東京専門家支援センター長が参加している。^{[20][21][19]}

産業界からの委員として、伊藤錬 Sakana AI 共同創業者 COO、岡田陽介 ABEJA 代表取締役 CEO、北野宏明ソニーグループチーフテクノロジーフェロー、永沼美保日本電気主席プロフェッショナル、村上明子情報処理推進機構 AI セーフティ・インスティテュート所長、森正弥博報堂 DY ホールディングス執行役員 Chief AI Officer、佐渡島庸平コルク代表取締役社長、田中邦裕さくらインターネット代表取締役社長が名を連ねた。^{[20][19]}

法曹界からの委員として、岡田淳森・濱田松本法律事務所パートナー弁護士、福岡真之介西村あさひ法律事務所パートナー弁護士が参加している。^[19]

この多様な専門性を持つ委員構成は、AI 技術開発、社会実装、法的規制、倫理的配慮を包括的に検討するための体制として設計されている。

1.3 議事内容と配布資料

会合では 2 つの主要議題が議論された:^{[21][1]}

1. **専門調査会について:** 専門調査会の設置目的、運営規則、委員構成等の基本事項
2. **AI 法に基づく基本計画等について:** 人工知能基本計画の骨子（たたき台）、AI 指針の整備方針、調査研究の報告

配布された 7 つの資料は以下の通りである:^[1]

- **資料 1-1:** 人工知能戦略専門調査会の設置について
- **資料 1-2:** 人工知能戦略専門調査会 委員名簿
- **資料 1-3:** 人工知能戦略専門調査会運営規則
- **資料 2-1:** 人工知能基本計画の骨子（たたき台）の概要について
- **資料 2-2:** 人工知能基本計画の骨子（たたき台）について
- **資料 2-3:** AI 法に基づく適正性確保に関する指針の整備について
- **資料 2-4:** AI 法に基づく調査研究等について【報告】

専門調査会運営規則によれば、会議は原則非公開だが、議事概要及び配布資料は原則として公開する方針が示されており、議論の透明性が確保される見込みである。^{[3][19]}

1.4 AI 法の法的枠組みと専門調査会の位置づけ

人工知能関連技術の研究開発及び活用の推進に関する法律（AI 法）は、令和 7 年 5 月 28 日に国会で成立し、6 月 4 日に公布・一部施行、9 月 1 日に全面施行された。この法律は日本において初めて AI 技術を単独で取り扱う包括的な法律である。^{[17][18][22][23]}

AI 法の特徴は、**罰則規定を設けない基盤法制**であることだ。EU の AI 規制法のような厳格な規制法ではなく、イノベーション促進とリスク対応の両立を目指す「日本独自の方針」を採用している。具体的には、AI 戦略本部の創設、AI 基本計画及び指針の整備、AI に関する情報収集や国民の権利利益を害する事案の分析・調査、情報提供等を国が行うための規定を設けている。^{[24][14][23]}

専門調査会は、この法的枠組みの中で「指針の整備」「調査研究」「基本的な計画に係る事項」などを専門的に調査する役割を担う。委員は学識経験者の中から内閣総理大臣が任命し、必要に応じてワーキンググループを設置することも可能とされている。^{[2][3]}

第 2 章：人工知能基本計画の骨子と戦略的方向性

2.1 基本構想：「反転攻勢」の必然性

人工知能基本計画の骨子が掲げる基本構想は、「世界で最も AI を開発・活用しやすい国」を目指すという野心的なビジョンである。この目標設定の背景には、日本の AI 分野における深刻な遅れという厳しい現状認識がある。^{[4][25][3]}

日本の現状と課題:

日本の AI 利活用は、個人レベルでも企業レベルでも主要国に大きく水をあけられている。2024 年時点で、個人の生成 AI 利用経験は日本 26.7%に対し、米国 68.8%、中国 81.2%、企業の生成 AI 利用率は日本 55.2%に対し、米国 90.6%、中国 95.8%という数字が示すように、日本は「AI を使わない国」となっている。^{[4][5]}

民間 AI 投資額では、日本は世界 14 位（約 9 億ドル）に留まり、米国の約 120 分の 1 という圧倒的な差がある。この投資不足が、開発力の脆弱性を生み、さらに利活用の遅れを招くという悪循環に陥っている。^{[26][27]}

政府は、この状況を「AI イノベーションの進展が人口減少や投資不足といった日本の長年の課題を解決する『反転攻勢』の好機」と前向きに捉え直している。人口減少、国内への投資不足、賃金停滞といった日本の経済社会の長年の課題を AI が解決できるという期待が、この「反転攻勢」という強い言葉に込められている。^{[26][3][4]}

2.2 3 つの基本原則

AI 基本計画は、施策推進の基盤として 3 つの基本原則を掲げている:^{[25][28][5]}

1. 人間中心の AI 社会原則: 人間と AI が協働し、人間が創造力を発揮できる社会を実現する。AI を人の判断や創造性を支える技術として活かすことを明確にしている。^{[28][5]}

ただし、この「人間中心」原則については、法案の条文に明記されていないことが国会審議で指摘され、参議院附帯決議では「AI 研究開発及び活用にあたっては『人間中心の AI 社会原則』に基づき、人間の尊厳を損なわないことを大前提とすること」が明記された。^[29]

2. アジャイルな対応（PDCA とアジャイル対応）: 変化に即応し、柔軟かつ迅速に PDCA サイクルを回す。急速な技術進化に対応するため、AI 基本計画は「当面は毎年変更を行う」という異例の方針が示されている。これは、従来の 5 年や 10 年単位の長期計画ではなく、技術動向を踏まえた機動的な政策運用を可能にする枠組みである。^{[5][3]}

3. 内外一体の取り組み（内外一体の政策展開）：国内政策と国際戦略を連携させ、日本をグローバルな AI イノベーションのハブとする。広島 AI プロセスを軸に国際協調を進め、OECD、G7 等との連携で国際ルール形成に積極関与する姿勢を示している。^{[28][5]}

2.3 4 つの基本方針の詳細

AI 基本計画の中核をなすのが、「使う」「創る」「信頼性を高める」「協働する」という 4 つの基本方針である。これらは単なる政策の羅列ではなく、相互に連動する戦略的サイクル（フライホイール）を形成している。^{[25][4][5]}

2.3.1 第 1 の柱：AI 利活用の加速的推進（「AI を使う」）

第 1 の柱は、日本社会全体で世界最先端の AI 技術を積極的に利活用し、新たなイノベーションを創出することである。^{[25][28]}

政府・自治体での徹底した利活用（ガバメント AI の推進）：政府が率先垂範して AI を導入し、業務の合理化・効率化を図る。東京都が Dify 上で AI アプリ開発プラットフォームを構築し、各局が AI アプリを開発・共有できる仕組みを整備した事例は、松尾座長から「めっちゃくちゃいい。全体アーキテクチャをこれほど考えたものは見たことがない」と高く評価された。^{[10][30][3][28]}

社会課題解決に向けた AI 利活用：医療、介護、教育、防災、防衛力強化、警察活動高度化など、国民生活の質の向上に直結する分野での AI 導入を推進する。特に高齢化に伴う医療費増大、行政事務の効率化、ロボット分野への活用（介護、物流、建築、農業、防災など）が重点分野とされている。^{[31][3][28]}

新しい事業・産業の創出：フィジカル AI（ロボットと AI 技術を融合したシステム）の先導導入支援、スタートアップ支援を通じて、新たな市場を創出する。日本の強みである製造業や実産業に AI を組み込むことで、GAFAM が得意とする広告・インターネット販売とは異なる領域で差別化を図る戦略である。^{[9][31][3][28][25]}

規制・制度の見直し：AI 社会実装のための規制・制度点検、個人情報保護法の改正検討など、AI を使いやすくするための法的環境整備を進める。^{[3][28]}

2.3.2 第 2 の柱：AI 開発力の戦略的強化（「AI を創る」）

第2の柱は、海外サービスへの依存を減らし、国内で「信頼できる AI」を開発する力を強化することである。^{[28][25]}

信頼できる国産基盤モデルの開発: 日本の文化・習慣も踏まえた基盤モデルを開発することが、国家主権と安全保障の観点から重要とされている。ELYZA など松尾研発のスタートアップが日本語 LLM 開発に取り組んでおり、これらへの支援強化が期待されている。^{[32][9][3][28]}

データ連携基盤の構築: 質の高い日本語データの整備、組織を超えたデータ共有の促進が掲げられている。日本は「質の高いデータ」を国家の強みとして位置づけており、これを活用した AI 開発が勝ち筋の一つとされている。^{[33][32][3][28]}

重点分野の設定: フィジカル AI、AI for Science、創薬 AI を「日本の勝ち筋となる AI モデル」として重点的に開発を推進する。これらは、純粋な言語モデルの競争とは一線を画し、日本の産業構造に根差した長期的な戦略的賭けである。^{[27][34][3]}

インフラ整備: データセンター、ネットワーク、計算資源、電力、GPU など AI 開発に必要なインフラを整備する。さくらインターネットの田中邦裕社長は、この点でのインフラ投資の必要性を強調している。^{[32][31][9][4]}

2.3.3 第3の柱：AI ガバナンスの主導（「AI の信頼性を高める」）

第3の柱は、AI の適正性を確保するガバナンスを構築し、国際的なガバナンスを日本が主導することである。^{[5][25]}

AI 指針の策定: 広島 AI プロセスや OECD AI 原則等を参照し、AI を開発・提供する者のみならず、国民を含む利用者也対象とした指針を策定する。この指針は、技術の進展に合わせて柔軟に見直される方針である。^[3]

リスクへの対応: 技術的リスク（誤判断、ハルシネーション）だけでなく、社会的リスク（差別助長、犯罪利用、プライバシー侵害、雇用・経済不安）、安全保障リスク（サイバー攻撃）にも対処する。^{[28][3]}

政府は AI 法の施行を待たずに、性的なディープフェイクを生成する AI と雇用（採用・人事評価等）における AI 活用について試行的な調査を既に実施している。性的ディープフェイクについては、少なくとも1万種以上のアプリが公開され、中学・高校生でも利用可能な状況にあることが確認された。^{[13][35][3]}

国際協調: G7 広島サミットで主導した「広島 AI プロセス」を軸に、国際的な AI ガバナンス形成に関与する。日本は米国（市場主導）、EU（権利ベース）、中国（国家管理）のいずれとも異なる「第三の道」を模索している。^{[34][5]}

2.3.4 第 4 の柱：AI 社会に向けた継続的変革（「AI と協働する」）

第 4 の柱は、AI が社会に浸透した結果として生じる変化に対応し、持続可能な社会を構築することである。^{[4][25]}

AI 人材の育成・確保: 松尾研では「グローバル消費インテリジェンス寄付講座（GCI）」などの AI に関する講義をオンラインで開き、年間 2 万 5000 人以上の学生（中学生以上）や社会人に AI の基礎を教えている。受講者は毎年 2 倍ずつ増えており、この中からスタートアップを立ち上げる人材も育っている。^{[36][9]}

リスクリングや新しい働き方への支援: AI によって職を奪われる可能性がある人々への支援策として、リスクリング（学び直し）の推進が掲げられている。^[37]

「人間力」の向上: AI が代替できない創造性、批判的思考、共感といった人間の能力を再評価し、教育を通じて強化する方針である。これは、AI 革命の社会的影響を管理し、誰も取り残さない包摂的な成長を実現するための長期的な視点である。^{[4][5]}

2.4 戦略の循環モデル（フライホイール効果）

4 つの柱は独立した政策ではなく、戦略的な循環モデル（フライホイール）を形成している。「信頼を高める」ことで社会的な受容性を確保し、「使う」文化を醸成する。それによって生じたデータと需要が「創る」力を刺激し、新たなイノベーションが生まれる。そして、その成果を社会全体で享受するために「協働する」仕組みを継続的に変革していく。このサイクルをいかに速く、力強く回せるかが、「反転攻勢」の成否を分ける鍵とされている。^[4]

第 3 章：報道機関の報道内容と論調分析

3.1 主要メディアの報道概要

人工知能戦略専門調査会（第 1 回）及び AI 基本計画に関する報道は、主要メディアで広く取り上げられた。

日本経済新聞は9月19日付で「AI開発・活用とリスク対応の両立を議論 政府が初の有識者会合」との見出しで、城内AI戦略相が「反転攻勢」を強調したことを報じた。また9月12日付では「国産AI開発支援、年内に基本計画策定へ 政府本部が初会合」として、石破首相が「国家戦略として省庁横断でAIイノベーションを本格的に推進していく」と述べたことを伝えている。論調は中立から肯定的で、政府の取り組みを客観的に報道している。^{[38][6]}

読売新聞は9月12日付で「政府、『世界で最もAIを開発・活用しやすい国』目指して『反転攻勢』」と題して、AI基本計画の策定作業着手を報じた。また9月10日付では「政府『AI基本計画』たたき台が判明」として、4つの基本方針の詳細を紹介している。^{[39][40]}

しかし、読売新聞は10月16日付の社説で「AI基本計画 リスク軽視し過ぎていないか」との批判的な論調を展開した。社説では、「基本計画の骨子は『AIがもたらすリスクに多くの国民が不安を抱いている』とも記しているが、そのリスクにどう対処するか、具体策は十分に示していない」と指摘している。さらに、「AIに過度に依存することで人間の思考力や創造性が衰える恐れがある。推進一辺倒の姿勢を取るのは安易すぎる」と懸念を表明している。^[12]

産経新聞は9月12日付で「AI基本計画を年内に策定へ 政府戦略本部が初会合 官民一丸で開発推進」と報じ、フィジカルAIの開発推進、雇用への影響調査、リスクリングの推進などを取り上げた。論調は中立から肯定的である。^[37]

公明新聞は9月頃に「政府の『AI基本計画』骨子案の内容は？」という解説記事を掲載し、4つの基本方針を丁寧に説明している。説明的な論調で、政策の理解促進を図る内容となっている。^[25]

3.2 報道の論調分類

報道の論調を分類すると、以下の3つの傾向が見られる：

肯定的・推進派の論調: 日本経済新聞、産経新聞などは、日本のAI戦略が本格始動したことを肯定的に報じている。「デジタル敗戦からの巻き返しを図る国家的プロジェクト」、「官民一丸となってAI後進国からの脱却を図る」といった表現で、政府の取り組みを評価している。^[33]

中立・説明的な論調: 公明新聞などは、政策内容を客観的に解説することに重点を置いている。4つの基本方針の説明や、イノベーション促進とリスク対応の両立という方針を中立的に紹介している。^[25]

批判的・懸念表明の論調: 読売新聞社説に代表される批判的な論調は、リスク対応の具体性不足を指摘している。「生成 AI が偽情報の拡散や犯罪に悪用されるケースが目立っている。AI の活用を促すにしても、リスクを軽視していたら、国民にいくら活用を呼びかけても、理解は得られまい」という主張は、政府の推進姿勢に対する警鐘となっている。^[12]

3.3 報道で強調されたポイント

報道で繰り返し強調されたポイントは以下の通りである:

「反転攻勢」というキーワード: 城内大臣や石破首相が使用した「反転攻勢」という強い言葉は、多くのメディアで見出しや本文に引用された。これは、日本が現在 AI で大きく遅れているという危機感と、ここから巻き返すという強い決意を象徴する言葉として機能している。^{[16][6][38][39]}

日本の深刻な遅れ: 個人・企業の AI 利用率の低さ、投資額の少なさといった具体的な数字が繰り返し報じられた。これにより、「なぜ今、国家戦略が必要なのか」という問いへの説得力が増している。^{[38][33][5]}

4 つの基本方針: 「使う・創る・信頼性を高める・協働する」という明確な 4 本柱は、わかりやすい戦略として多くのメディアで紹介された。^{[37][25]}

年内閣議決定という期限: AI 基本計画を 2025 年末までに策定するという具体的なスケジュールが示されたことで、政府の本気度が伝わる報道となっている。^{[41][38][33]}

第 4 章：専門家・学術界からの評価

4.1 松尾豊氏（座長）の戦略的視点

松尾豊東京大学教授は、AI 戦略会議の座長を務め、AI 戦略専門調査会でも座長に選出された日本の AI 政策の中心人物である。松尾氏の基本的な認識は、「日本は圧倒的な差で負けている」という厳しい現実から出発している。^{[9][11][19]}

松尾氏は 2005 年から 07 年まで米スタンフォード大学で客員研究員をしていた際、グーグルやフェイスブック（現メタ）が急成長する様子を目の当たりにし、「技術と資本が融合しないと勝てない」ことを痛感したという。彼は「一人の天才が画期的なアイデアでイノベーションを起こして世界を変えるということは、もうない。技術と資本が結び付いて初めて大きなイノベーションを生み出せる時代になった」と述べている。^[9]

しかし、松尾氏は悲観的ではなく、「弱いなりの合理的な戦い方を一つ一つやるしかない」という姿勢を示す。具体的には、技術を作ることができる人を増やすこと、すなわち教育投資を重視している。松尾研では年間 2 万 5000 人以上の学生や社会人に AI の基礎を教え、これまで 26 社のスタートアップを輩出している。^[9]

松尾氏は日本の差別化戦略として、GAFAM が得意な広告・インターネット販売ではなく、活用が進んでいない分野（医療、行政、ロボットなど）に大きな伸びしろがあると指摘する。日本の強みである実産業（自動車、素材、機械など）に AI を活用することで、生産性や付加価値を大きく高める可能性があり、これが広告産業より大きな市場規模を持つ可能性があると述べている。^[31]

東京都の AI 戦略会議では、都が開発している生成 AI プラットフォームに対して「めちゃくちゃいい。全体アーキテクチャをこれほど考えたものは見たことがない」と高く評価し、政府・自治体が率先して AI を導入することの重要性を強調している。^{[30][10]}

4.2 江間有沙氏のガバナンス重視の視点

江間有沙東京大学准教授は、AI 倫理とガバナンスの専門家として、AI 戦略会議および AI 戦略専門調査会の委員を務めている。江間氏の特徴は、AI 推進とガバナンスの両立を一貫して主張している点である。^{[21][20][19]}

東京都 AI 戦略会議では、「行政での AI 活用が日本では特に遅れている。他の国から学べることもある。東京都の事例を積極的に発信できるといいのではないか」とコメントしている。また、都の AI 活用・開発の原則案について AI ガバナンスルールが未定義であることを指摘し、透明性と説明責任の重要性を訴えている。^[10]

江間氏は G7 広島 AI プロセスへの政策提言にも関わっており、国際的な AI ガバナンスの枠組み構築において日本が主導的役割を果たすことを支援している。彼女の視点は、技術開発の推進と社会的受容性の確保を同時に達成する必要性を常に意識したバランス感覚にある。^[42]

4.3 生貝直人氏の制度設計論

生貝直人一橋大学教授は、デジタル法制度の専門家として、AI 法案の制度設計に深く関与している。生貝氏が強調するのは、今回の AI 法案が持つ「基盤法制」としての意義である。^{[43][31]}

「基盤法制」とは、個別の具体的なリスク（ディープフェイクなど）を一つ一つ取り締まる法律ではなく、様々なリスクに省庁の垣根を越えて、総合的かつ機敏に対応していくための「土台」や「仕組

み」を定める法律のことである。生貝氏は、総理大臣をトップとする「AI 戦略本部」が作られることで、これまでバラバラだった各省庁の AI に関する取り組みやリスク対応を、国として一元的に把握し、一貫性のある戦略を立てることが可能になると説明する。^[43]

さらに、AI のリスクを正しく評価するには、技術がどのように機能し、どのような安全対策が取られているのかを継続的に把握する必要があると指摘する。日本の「AI セーフティーインスティテュート」のような専門機関が国内外の機関と連携し、専門的な情報を集約する「インテリジェンス基盤」を構築する役割の重要性を強調している。^[43]

4.4 産業界出身委員の実務的視点

岡田淳弁護士（森・濱田松本法律事務所）は、東京都 AI 戦略会議で「医療や教育、審査業務は行政ならではの本質的な効率化が求められる領域だが、効果の高い活用をしようとすればするほど『どこにどういうデータを使っているのか』という都民の懸念も当然出る。しかし、多少でも懸念があるから全く前に進めない、ではなく、小さなプロジェクトから進めるでも構わないし、とにかく試行錯誤をしながら前に進めようと努力するのが大事」と述べ、AI 活用とガバナンスを両立させながら前進することの重要性を説いている。^[10]

田中邦裕氏（さくらインターネット代表取締役社長）は、国産クラウドの代表格として、AI 開発のためのインフラ整備の必要性を一貫して訴えている。データセンター、計算資源（GPU）、ネットワーク、電力といったハードウェア基盤がなければ、いくら優れたアルゴリズムがあっても国産 AI は実現できないという実務的な視点を提供している。^{[31][9]}

伊藤錬氏（Sakana AI 共同創業者 COO）は、AI スタートアップの立場から、補助金などの審査業務への AI 適用を提言している。「オランダではビザの申請のスコアリングが始まっている。東京都で言えば、補助金などの申請に対する審査を全て手動でやるのではなく、アルゴリズムに加えて AI を活用することでスコアリングができるのでは」と具体的な活用例を示している。^[10]

4.5 学術界全体の評価傾向

学術界からの評価は、概ね肯定的ながらも課題を指摘するバランスの取れたものが多い。共通する評価ポイントは以下の通りである：

日本初の包括的 AI 法制の意義を認める：総理大臣をトップとする戦略本部で省庁横断の推進体制を確立したことは、大きな前進として評価されている。^{[14][5]}

柔軟なガバナンスアプローチの評価: 罰則なしのソフトローと既存法の組み合わせ、技術進化に迅速対応できるアジャイルな枠組み、計画を毎年見直す方針は、先進的なアプローチとして評価されている。^{[51][31]}

実効性への懸念: 一方で、罰則規定がないことによる実効性への疑問、リスク対応の具体策不足、予算措置の規模といった課題も指摘されている。^{[44][31]}

人材育成と教育の重要性: 松尾氏の「弱いなりの合理的な戦い方」として教育投資を重視する姿勢は、多くの専門家に共有されている。長期的な視点で技術者を育て続けることが、日本の未来を少しでも良くする道であるという認識がある。^{[31][9]}

第 5 章：産業界・経済界からの反応

5.1 経済団体連合会（経団連）の歓迎姿勢

経済界の代表である経団連は、AI 戦略本部の立ち上げについて概ね歓迎の意を示している。経団連はかねてより政府に対し AI 研究開発投資の促進策を提言しており、2026 年度税制改正に向けては「AI など戦略分野の企業の R&D 投資を後押しする税制の拡充」を要望する方針が報じられている。^[44]

経団連の歓迎姿勢の背景には、日本企業の国際競争力強化への強い危機感がある。デジタル分野で米中に大きく後れを取ってきた日本企業にとって、AI 分野は「最後のチャンス」とも言える。政府が司令塔機能を果たし、税制優遇や補助金などの支援策を拡充することで、企業の国内投資拡大につなげたいという狙いがある。^[44]

主要企業の経営者からも、「政府が司令塔機能を果たし AI 開発を後押しすることは心強い」とのコメントが出ている。ただし、「具体的にどのような予算措置が取られるのか」「規制緩和はどこまで進むのか」といった点に注目が集まっており、今後の政策展開を注視する姿勢である。^[44]

5.2 AI スタートアップ界隈の期待と懸念

AI スタートアップ界隈の反応は、期待と懸念が混在している。国産 AI 開発への支援策は歓迎される一方で、具体的な予算措置や実効性、過度な規制回避への要望といった実務的な関心が強い。

松尾研発のスタートアップは既に 26 社が創業され、そのうち 2 社が上場している。ELYZA（イライザ）は日本語 LLM の開発に取り組み、Sakana AI は海外からも注目される技術開発を行っている。これらのスタートアップにとって、政府の支援策は事業拡大の追い風となる可能性がある。^[9]

しかし、「補助金の手続きが複雑すぎる」「申請から実際の支給までに時間がかかりすぎる」といった既存の政府支援策への不満も根強い。AI 分野は技術進化のスピードが非常に速いため、半年や1年の遅れが致命傷になりかねない。「アジャイルな対応」という方針が、実際の予算執行や支援策でどこまで実現されるかが、スタートアップ界隈の最大の関心事である。

また、過度な規制を懸念する声もある。「EU の AI 規制法のような厳格な規制が導入されると、スタートアップのイノベーションが阻害される」という意見がある一方で、「全く規制がないと社会的な信頼を得られない」というバランス論もある。^{[14][31]}

5.3 新聞社・メディア業界の著作権侵害への警戒

新聞社を中心とするメディア業界は、生成 AI による著作権侵害問題に強い警戒感を持っている。

2025 年 8 月 26 日、朝日新聞社と日本経済新聞社は米国の生成 AI 事業者「Perplexity（パープレキシティ）」に対し、ニュース記事を無断で利用されたとして、計 44 億円の損害賠償や記事の無断利用の差し止めなどを求める訴訟を東京地裁に共同で起こした。^{[17][18]}

日経は「膨大な時間と労力をかけて制作した記事を無断で使われることは到底容認できない。虚偽情報を伴う事例も確認されており、民主主義を支える健全な報道を守るためにも著作権侵害を抑止すべきだ」とコメントしている。朝日も「日本新聞協会を通じて業界全体で対応を求めてきたが改善は見られず、違法利用が続いている。生成 AI 事業者には引き続き厳しい対応を求める」と表明した。^[1]

読売新聞も 2024 年 8 月 7 日に Perplexity を相手取って約 21 億円の損害賠償を求めて先行提訴している。新聞業界にとって、AI 法での著作権保護の実効性は死活問題である。AI 基本計画の骨子には著作権に関する明確な記述が少ないため、今後の指針策定や法整備でどこまで実効性のある保護策が講じられるかが注視されている。^[1]

5.4 IT 企業・ベンチャーキャピタルの反応

大手 IT 企業は概ね肯定的な反応を示している。ソフトバンクは石破首相との会談で、東京大学と AI データコンソーシアムを立ち上げる計画を発表するなど、政府の AI 戦略と連携した動きを見せている。NTT データや Sansan も自社開発の AI エージェントを用いた実証実験を開始しており、政府の推進策に呼応した動きが活発化している。^{[45][33]}

ベンチャーキャピタル（VC）界隈では、AI 分野への投資が急増している。政府の AI 戦略が明確化されることで、投資家にとっての見通しが立ちやすくなり、資金が流入しやすくなるというポジティブ

な効果が期待されている。ただし、米国のように GAFAM や VC が巨額投資を行う環境には程遠く、日本の VC 市場の規模拡大が今後の課題とされている。^[9]

第 6 章：主な批判・論点と課題

6.1 リスク対応の具体性不足

最も多く指摘される批判は、AI がもたらすリスクへの対応策の具体性が不十分という点である。^[12]

ディープフェイク問題: AI 法に基づく調査研究では、性的なディープフェイクを生成する AI アプリが少なくとも 1 万種以上公開され、中学・高校生でも利用可能な状況にあることが報告された。しかし、これに対する直接的な規制は AI 法には盛り込まれなかった。政府は「既存の法律（刑法や児童ポルノ禁止法など）で対処する」との方針だが、実際には被害者が「泣き寝入り」することが多く、既に「限界」が見えつつあるとの指摘がある。^{[13][3]}

市民団体の調査では、児童の性的表現の含まれるコンテンツについて「実在する・実在しないに関わらず、すべて禁止すべき」と考える人が 72.0%に上り、現行法令（実在する児童がいる場合のみ禁止）では不十分との認識が広がっている。^[46]

著作権侵害: 新聞社等が訴訟を起こしているように、生成 AI による著作物の無断学習・利用は深刻な問題である。AI 基本計画の骨子には著作権に関する具体的な対応策が明示されておらず、「指針で対応する」という方針だけでは実効性に疑問が残る。^{[8][7]}

雇用への影響: AI 法に基づく調査では、雇用（採用・人事評価等）における AI 活用について「現状で大きな問題は確認されていない」とされているが、将来的に AI が人間に取って代わり、大量の失業者が生まれる可能性については十分な議論がされていない。読売新聞社説は「AI によって職を奪われる人々が大量に生まれる社会を望む人は果たしているのだろうか」と問いかけている。^{[12][3]}

6.2 罰則規定なしの実効性への疑問

AI 法には事業者への罰則規定が設けられていない。政府は「イノベーションを促進するため」という理由で罰則を設けない方針を採用したが、これに対して「実効性があるのか」という疑問が投げかけられている。^{[24][13][14]}

AI 法の枠組みでは、国が調査を行い、是正勧告や企業名の公表を通じて是正を促す仕組みが導入されている。企業への「名指し」による社会的圧力を活用する方針だが、「名指しだけで本当に効果があるのか」という懸念が法律専門家や国会審議で指摘された。^{[13][14]}

特に、海外の AI 事業者に対しては、日本政府の「名指し」がどこまで効果を持つのか不透明である。Perplexity のような米国企業が日本の新聞社からの要請を無視し続けた例が示すように、国境を越えた AI サービスに対する実効的な規制は非常に困難である。^[1]

6.3 米中との競争力格差と「反転攻勢」の現実性

日本の AI 投資額は米国の約 1/120、利用率も大幅に遅れているという現実に対して、「反転攻勢」という言葉だけでは説得力に欠けるという批判がある。^{[26][5][4]}

松尾豊氏自身が「日本は圧倒的な差で負けている」と認めているように、技術力でも資本力でも米中に大きく水をあけられている状況で、どのような「勝ち筋」があるのかが不明確だという指摘である。^[9]

政府はフィジカル AI、AI for Science、創薬 AI といった「日本の勝ち筋」を提示しているが、これらの分野でも米中の投資は巨額であり、日本が優位に立てる保証はない。「差別化戦略」として実産業への AI 活用を掲げているが、具体的な成功事例や実績がまだ少ないため、「絵に描いた餅」に終わるのではないかという懸念がある。^{[27][3][31][9]}

6.4 人間中心原則の曖昧性と実効性

「人間中心の AI 社会原則」は基本計画の骨子に記載されているが、AI 法の条文には明記されていない。国会審議でこの点が指摘され、参議院附帯決議で「AI の研究開発及び活用にあたっては『人間中心の AI 社会原則』に基づき、人間の尊厳を損なわないことを大前提とすること」が明記された。^[29]

しかし、附帯決議は法的拘束力がないため、この原則がどこまで実効性を持つのか疑問視する声がある。「人間中心」という理念は抽象的であり、具体的な政策や規制にどのように反映されるのかが不明確だという批判である。

読売新聞社説が指摘するように、「AI に過度に依存することで人間の思考力や創造性が衰える恐れがある」という懸念に対して、基本計画は「人間力の向上」を掲げているが、具体的にどのような教育改革や社会制度改革を行うのかは明示されていない。^{[5][12][4]}

6.5 規制と推進のバランス

イノベーション重視で規制が緩すぎるのではないかという批判がある一方で、EU のような包括的規制を導入すべきとの意見もあり、規制と推進のバランスをどう取るかは難しい課題である。^{[15][14]}

消費者団体や一部野党は、「罰則なしでは AI 事業者の暴走を止められない」「EU の AI 規制法のような包括的な規制体系が必要だ」と主張している。一方、産業界やスタートアップ界隈は「過度な規制はイノベーションを阻害する」「日本だけ厳しい規制を導入すると、AI 企業が海外に逃げる」と反論している。

この論争は、「安全性」と「競争力」のトレードオフをどう考えるかという根本的な価値観の対立を含んでおり、簡単には解決しない問題である。政府は「イノベーション促進とリスク対応の両立」という方針を掲げているが、具体的にどのようなバランスを取るのかはまだ明確ではない。^{[3][25]}

6.6 地方とのデジタルデバイド

総務省の調査により、大都市と中小自治体の間に深刻な「デジタルデバイド」が存在することが明らかになっている。東京都のような先進事例がある一方で、地方の中小自治体では予算不足、人材不足、ノウハウ不足により、AI 導入が進んでいない。^[34]

AI 基本計画は「全国での AI 利活用」を掲げているが、現実には東京や大阪などの大都市圏と地方の格差が拡大する可能性が高い。「東京都の事例を横展開する」という方針だけでは、地方自治体の実情に合わない可能性があり、地方独自の支援策が必要だという指摘がある。^[10]

第 7 章：肯定的評価のポイントと期待

7.1 日本初の包括的 AI 法制の確立

日本初の AI 特化法として、国家戦略の基盤を確立したことは大きな前進として評価されている。総理大臣をトップとし、全閣僚を構成員とする AI 戦略本部が設置されたことで、これまでバラバラだった各省庁の AI 施策を一元的に推進する体制が整った。^{[47][14][43][5]}

従来、AI に関する政策は、総務省、経済産業省、文部科学省、厚生労働省など複数の省庁がそれぞれ独自に進めており、省庁間の連携不足が課題とされてきた。AI 戦略本部の設置により、省庁横断での総合的な戦略立案が可能になったことは、多くの専門家から評価されている。^{[43][44]}

また、内閣総理大臣が本部長を務めることで、AI 戦略が国家の最優先課題の一つとして位置づけられたことも重要である。これは、AI 政策に対する政治的コミットメントの強さを国内外に示すシグナルとなっている。^[42]

7.2 柔軟なガバナンスアプローチ

罰則なしのソフトローと既存法の組み合わせ、技術進化に迅速対応できるアジャイルな枠組み、計画を毎年見直す方針は、先進的なアプローチとして評価されている。^{[23][31][5]}

EU の AI 規制法は、AI システムをリスクレベルに応じて分類し、高リスク AI には厳格な規制を課す包括的な規制体系である。一方、日本の AI 法は基盤法制として、各省庁が所管する既存法（刑法、児童ポルノ禁止法、個人情報保護法、著作権法など）を活用しながら、横断的な調整機能を果たすという柔軟なアプローチを採用している。^{[23][43]}

この柔軟性は、急速に進化する AI 技術に対して、硬直的な規制で対応するのではなく、状況に応じて機動的に対応できるという利点がある。城内大臣は「AI 法の効果が不十分であった場合には、今後法律自体を見直せるようにもしている」と述べており、必要に応じてハードローへの移行も視野に入れた「段階的アプローチ」と言える。^{[23][5]}

また、AI 基本計画を「当面は毎年変更を行う」という方針は、従来の 5 年や 10 年単位の長期計画とは一線を画す。AI の技術進化のスピードを考えれば、毎年見直すことで常に最新の状況に対応できる計画とすることは合理的である。^{[3][5]}

7.3 具体的な 4 本柱戦略と重点分野

「使う・創る・信頼性を高める・協働する」という明確な 4 本柱は、わかりやすい戦略として多くの関係者から評価されている。抽象的な理念だけでなく、フィジカル AI、AI for Science、創薬 AI という具体的な重点分野を設定したことも評価されている。^{[27][37][25][3]}

特にフィジカル AI（ロボットと AI 技術を融合したシステム）は、日本の伝統的な強みであるロボティクス産業と、最先端の AI 技術を組み合わせる戦略として注目されている。介護、物流、建築、農業、防災といった分野でのロボット導入は、人口減少に悩む日本にとって不可欠な技術であり、現実的な「勝ち筋」として期待されている。^{[34][37][31]}

AI for Science は、科学研究の加速に AI を活用するアプローチで、創薬、材料開発、気候変動予測など広範な応用可能性がある。日本の基礎研究力を活かしつつ、AI で研究プロセスを革新することで、国際競争力を高める可能性がある。^[48]

7.4 国際協調姿勢と「第三の道」

広島 AI プロセスを主導し、OECD、G7 等との連携で国際ルール形成に積極関与する姿勢は、日本の外交的立場を強化するものとして評価されている。^{[28][5]}

G7 広島サミットで合意された「我々が共有する民主的価値に沿った、信頼できる AI」というビジョンを実現するため、日本が国際的なルール形成をリードすることは、米国（市場主導）、EU（権利ベース）、中国（国家管理）のいずれとも異なる「第三の道」を示すことにつながる。^{[49][26][34]}

日本の AI セーフティ・インスティテュート（AISI）は、英国や米国の AISI と連携しながら、AI の安全性評価に関する国際的な枠組み構築に貢献している。技術力や経済力では米中に劣る日本が、「信頼性」「安全性」「倫理性」という価値軸で国際的なリーダーシップを発揮する戦略は、現実的かつ戦略的である。^[34]

7.5 政府率先垂範の姿勢

政府・自治体が先行して AI 導入を進め、民間企業に「お手本」を示す姿勢は、日本の AI 利活用を促進する上で重要である。^{[25][10]}

東京都の Dify ベースの生成 AI プラットフォームは、各局が AI アプリを開発・共有できる仕組みとして、松尾座長から「全体アーキテクチャをこれほど考えたものは見たことがない」と絶賛された。このような先進事例を他の自治体や中央省庁に横展開することで、公共部門全体の AI 活用が加速する可能性がある。^{[30][10]}

政府が率先して AI を活用することは、「AI 導入のハードルを下げる」効果もある。民間企業、特に中小企業は「AI は難しい」「コストがかかる」「どこから始めればいいのかわからない」といった理由で導入をためらうケースが多い。政府が具体的な成功事例を示すことで、民間企業の背中を押す効果が期待されている。

7.6 人材育成への長期的投資

松尾研等での年間 2 万人以上の教育、リスキリング支援と「人間力」向上の両面アプローチは、日本の長期的な競争力を支える基盤として評価されている。^{[5][9]}

松尾氏が述べるように、「弱いなりの合理的な戦い方」として、技術を作ることができる人を増やすことは、最も基本的かつ重要な戦略である。かつて日本の自動車産業は国際的に弱かったが、技術者を育て続けることで世界トップレベルに到達した。同じように、今は負けていても、未来が少しでも良くなるように長期的な視野で教育に投資することは、決して無駄ではない。^[9]

「人間力」の向上という視点も重要である。AI が代替できない創造性、批判的思考、共感といった人間の能力を教育を通じて強化することは、AI 時代においてこそ重要性を増す。これは単なる「AI に負けない人材育成」ではなく、「AI と協働できる人材育成」という前向きな視点である。^{[4][5]}

第 8 章：今後の展望と課題

8.1 年内閣議決定に向けた課題

政府は AI 基本計画を 2025 年末までに閣議決定する方針である。しかし、第 1 回専門調査会から閣議決定までの期間は約 3 ヶ月しかなく、タイトなスケジュールである。^{[4][38][33]}

この短期間で解決すべき主要な課題は以下の通りである：

1. **リスク対応の具体化:** ディープフェイク、著作権侵害、雇用への影響などに対する実効的な対応策を指針に盛り込む必要がある。^{[15][13]}
2. **予算措置の明確化:** AI 開発支援、インフラ整備、人材育成などにどの程度の予算を投入するかを明示する必要がある。城内大臣は「しっかりと関連予算を確保・増額していきたい」と述べているが、具体的な金額はまだ示されていない。^{[35][23]}
3. **地方展開の具体策:** 大都市と地方の格差を埋めるための具体的な支援策を示す必要がある。^[34]
4. **国際協調の進展:** 広島 AI プロセスをどのように具体化し、国際的なルール形成にどう貢献するかを明確にする必要がある。^[5]

8.2 次期政権への継承

石破首相は 10 月 16 日、CEATEC2025 の視察後、政府が年内策定を目指す「AI 基本計画」を次期政権にしっかり引き継ぎたいと述べ、政策の継続性に重きを置く姿勢を明らかにした。^[50]

これは、AI 戦略が特定の政権の政策ではなく、日本の長期的な国家戦略として位置づけられていることを示している。政権交代があっても基本的な方向性は維持されるという安定性は、長期的な投資や計画が必要な AI 分野において重要である。

ただし、次期政権の首相が誰になるかによって、優先順位や具体的な施策は変わる可能性がある。「反転攻勢」という強い言葉が、次期政権でも同じ熱量で語られるかは不透明である。

8.3 国際競争の激化への対応

AI 分野の国際競争は日々激化している。米国では OpenAI、Google、Anthropic、Meta などが巨額投資を続け、中国も国家戦略として大規模な投資を行っている。日本が「反転攻勢」を成功させるには、この激しい競争に耐え、勝ち抜く必要がある。

松尾氏が指摘するように、「ここ 1～2 年が本当に勝負」である。この期間に具体的な成果を出せなければ、日本の AI 戦略は「絵に描いた餅」として歴史に記録されることになる。^[35]

具体的には、以下の点が成否を分けるだろう：

1. **国産基盤モデルの実用化:** 日本語に強い国産 LLM が実際に社会で広く使われるようになるか。^[9]
2. **フィジカル AI の社会実装:** 介護ロボット、物流ロボット、建築ロボットなどが実際に現場で使われるようになるか。^{[37][31]}
3. **政府・自治体での利活用拡大:** 東京都のような成功事例が他の自治体にも広がるか。^{[30][10]}
4. **スタートアップの成長:** 松尾開発のスタートアップが国際的に競争力のある企業に成長するか。^[9]

8.4 社会的受容性の確保

AI 技術の推進と並行して、国民の理解と信頼を得ることが不可欠である。読売新聞社説が指摘するように、「リスクを軽視していたら、国民にいくら活用を呼びかけても、理解は得られまい」。^[12]

社会的受容性を確保するためには、以下の取り組みが重要である：

1. **透明性の確保:** AI がどのように判断を下しているのか、どのようなデータを使っているのかを可能な限り開示する。^[10]
2. **説明責任の明確化:** AI による判断に誤りがあった場合、誰が責任を取るのかを明確にする。^[14]

3. **国民への啓蒙活動:** AI の正しい使い方、リスクへの対応方法を国民に教育する。^[13]
4. **被害者救済の仕組み:** ディープフェイクなどの被害に遭った人が適切な救済を受けられる仕組みを整備する。^{[14][13]}

8.5 長期的視点と持続可能性

AI 戦略は短期的な成果を求めるだけでなく、長期的な視点が必要である。松尾氏が強調する「技術者を育て続ける」という長期的な教育投資、「人間力」の向上という人間の能力開発は、10 年、20 年という時間軸で効果を発揮する取り組みである。^{[14][5][9]}

また、環境面での持続可能性も重要である。AI の学習・推論には膨大な電力を消費するため、データセンターの電力供給やカーボンニュートラルへの配慮も必要である。フィジカル AI、AI for Science といった重点分野は、社会課題解決や環境問題への貢献という観点からも重要である。

結論

令和 7 年 9 月 19 日に開催された人工知能戦略専門調査会（第 1 回）は、日本の AI 国家戦略を本格始動させる歴史的な転換点となった。松尾豊氏を座長とする 15 名の専門家が集まり、年内閣議決定を目指す「人工知能基本計画」の骨子について議論を開始したこの会合は、日本が「世界で最も AI を開発・活用しやすい国」を目指す「反転攻勢」の第一歩である。^{[1][16][2][19]}

調査会の内容は、専門調査会の設置目的・運営規則の確認、AI 基本計画の骨子（たたき台）の議論、AI 指針の整備方針、調査研究の報告という 4 つの主要テーマを扱った。配布された 7 つの資料は、日本の AI 戦略の全体像を示すものであり、「使う・創る・信頼性を高める・協働する」という 4 つの基本方針を中核とする包括的な戦略が提示された。^{[2][1][3][25]}

各方面からの評価は、肯定的な意見と批判的な意見が混在している。報道機関は概ね中立から肯定的に報じたが、読売新聞社説は「リスク軽視し過ぎていないか」と批判した。専門家からは、松尾豊氏の「弱いなりの合理的な戦い方」として教育投資を重視する姿勢、江間有沙氏のガバナンスルール明確化の要請、生貝直人氏の基盤法制としての意義の強調など、概ね肯定的ながらも課題を指摘する意見が多かった。産業界は経団連を中心に歓迎の姿勢を示す一方、新聞社は著作権侵害問題で警戒感を強めている。^{[6][8][38][7][43][44][12][10][9]}

主な批判点として、(1)ディープフェイクや著作権侵害等のリスク対応策の具体性不足、(2)罰則規定がないことによる実効性への疑問、(3)米中との圧倒的な競争力格差、(4)人間中心原則の曖昧性、(5)規制と推進のバランス、(6)地方とのデジタルデバイド、などが指摘されている。^{[15][13][12][34]}

肯定的評価のポイントとして、(1)日本初の包括的 AI 法制として省庁横断の推進体制を確立、(2)柔軟なアジャイル型ガバナンスの導入、(3)具体的な 4 本柱戦略と重点分野の設定、(4)広島 AI プロセスを主導する国際協調姿勢、(5)政府率先垂範の姿勢、(6)人材育成への長期的投資、などが挙げられている。^{[14][31][10][5][9]}

日本の AI 戦略は、個人の生成 AI 利用率 26.7%（米国 68.8%、中国 81.2%）、企業利用率 55.2%（米国 90.6%、中国 95.8%）、民間 AI 投資額世界 14 位（米国の約 1/120）という厳しい現実からの「反転攻勢」である。この野心的な目標を実現できるかは、今後 1～2 年の取り組みにかかっている。技術と資本の融合、政府率先垂範での利活用促進、国産基盤モデルの開発、フィジカル AI 等の重点分野での差別化、国際的なルール形成への貢献、そして長期的な人材育成——これらの多面的な取り組みが有機的に連携し、サイクルを回すことができれば、日本の AI 戦略は成功する可能性がある。

^{[32][35][26][37][31][34][10][4][5][9]}

しかし、課題も山積している。リスク対応の具体化、予算措置の明確化、地方展開の具体策、社会的受容性の確保など、年内閣議決定までに解決すべき課題は多い。次期政権への継承、激化する国際競争への対応、長期的視点と持続可能性の確保など、中長期的な課題も重要である。^{[50][35][13][15][34]}

人工知能戦略専門調査会（第 1 回）は、日本の AI 戦略の本格的なスタート地点である。この会合で示された方向性が、具体的な政策として実現し、日本が真に「世界で最も AI を開発・活用しやすい国」となれるかは、今後の取り組みにかかっている。「反転攻勢」という強い言葉に込められた決意が、実際の成果として結実することを期待したい。

★
★★

1. https://www8.cao.go.jp/cstp/ai/ai_expert_panel/1kai/1kai.html
2. https://www8.cao.go.jp/cstp/ai/ai_expert_panel/ai_expert_panel.html
3. <https://oregin-ai.hatenablog.com/entry/2025/10/02/210307>
4. <https://www.eneqaeru.com/japansnational-ai-strategyartificialintelligencebasicplan>

5. <https://innovatopia.jp/ai/ai-news/69339/>
6. <https://www.nikkei.com/article/DGXZQOUA199740Z10C25A9000000/>
7. <https://japan.storm.mg/articles/1066230>
8. <https://mainichi.jp/articles/20250826/k00/00m/040/264000c>
9. https://scienceportal.jst.go.jp/explore/interview/20241113_e01/
10. <https://www.itmedia.co.jp/aipplus/articles/2412/06/news102.html>
11. <https://mainichi.jp/articles/20230511/k00/00m/010/247000c>
12. <https://www.yomiuri.co.jp/editorial/20251016-OYT1T50001/>
13. <https://mainichi.jp/articles/20250528/k00/00m/020/369000c>
14. <https://ops-today.com/topics-12586/>
15. <https://yamamura-law.jp/column/642>
16. https://www.cao.go.jp/minister/2411_m_kiuchi/photo/2025_104.html
17. https://www.cao.go.jp/press/new_wave/20251003.html
18. https://www8.cao.go.jp/cstp/ai/ai_act/ai_act.html
19. https://www8.cao.go.jp/cstp/ai/ai_expert_panel/gijiyoushi.pdf
20. <https://www.digitalservice.metro.tokyo.lg.jp/business/ai-strategy-council/council03>
21. https://note.com/honest_murre2984/n/n0ff4c9088b63
22. https://www.shugiin.go.jp/internet/itdb_gian.nsf/html/gian/honbun/houan/g21709029.htm
23. <https://facta.co.jp/article/202510019.html>
24. <https://portal.shojihomu.jp/archives/76822>
25. <https://www.komei.or.jp/komeinews/p452141/>
26. <https://indepa.net/archives/10504>
27. <https://blog.scuti.jp/japan-ai-strategy-2025-counteroffensive-from-14th-place/>
28. <https://digital-supporter.net/japan-ai-vision/>

29. https://www.sangiin.go.jp/japanese/annai/chousa/rippou_chousa/backnumber/2025pdf/20250929003.pdf
30. https://ledge.ai/articles/tokyo_ai_strategy
31. <https://note.com/sakak9498/n/n8a252dd3c2f8>
32. https://note.com/nec_iise/n/na8075c30a4c4
33. https://oneword.co.jp/bignite/ai_news/japan-ai-basic-plan-world-leading-nation-strategy/
34. <https://indepa.net/archives/10125>
35. https://www.cao.go.jp/minister/2411_m_kiuchi/kaiken/20250902kaiken.html
36. <https://journal.meti.go.jp/p/122/>
37. <https://www.sankei.com/article/20250912-PA5IZGXH7BM3NKH3SHIP6P55SI/>
38. <https://www.nikkei.com/article/DGXZQOUA117090R10C25A9000000/>
39. <https://www.yomiuri.co.jp/science/20250912-OYT1T50071/>
40. <https://www.yomiuri.co.jp/politics/20250910-OYT1T50194/>
41. <https://sci-news.co.jp/topics/10381/>
42. https://ifi.u-tokyo.ac.jp/wp/wp-content/uploads/2023/09/policy_recommendation_tg_20230915j.pdf
43. https://note.com/honest_murre2984/n/n122ffc1d046b
44. <https://yoroziuipsc.com/uploads/1/3/2/5/132566344/87f0c586a72b788d8ec8.pdf>
45. <https://ai.reinforz.co.jp/2088>
46. <https://www.childfund.or.jp/blog/250305survey>
47. <https://www.kantei.go.jp/jp/103/actions/202509/12jinkoutchinou.html>
48. https://www.nedo.go.jp/library/ZZCD_100046.html
49. <https://www8.cao.go.jp/cstp/tougosenryaku/16kai/siryo3-2.pdf>
50. https://plus-web3.com/media/latestnews_1000_5814/
51. <https://internet.watch.impress.co.jp/docs/event/2054941.html>
52. <https://www.topics.or.jp/ud/pressrelease/68f9d039126217df1f000001>

53. <https://www.kottolaw.com/column/240924.html>
54. https://www.kantei.go.jp/ip/singi/titeki2/tyousakai/senryaku_vision/dai12/gijiyoshi.pdf
55. <https://www.nisc.go.jp/pdf/council/cs/jinzai/dai05/05gijigaiyou.pdf>
56. <https://www.jst.go.jp/crds/pdf/2024/RR/CRDS-FY2024-RR-07.pdf>
57. https://www.soumu.go.jp/menu_news/kaiken/01koho01_02001472.html
58. <https://note.com/motohiro0215/n/n99225f806ce2>
59. <https://wiple-service.com/column/yaji-politicians-list-truth-taichi-speech-analysis/>
60. <https://imasaranews.com/government/480/>
61. <https://www.meti.go.jp/shingikai/>
62. <https://oregin-ai.hatenablog.com/entry/2025/09/14/195637>
63. <https://prtimes.jp/main/html/rd/p/000000364.000033386.html>
64. <https://www8.cao.go.jp/cstp/ai/index.html>
65. <https://x.com/high190/status/1969547910011633918>
66. https://www.mext.go.jp/content/20250701-mxt_sinkou01-000043465_04.pdf
67. <https://current.ndl.go.jp/car/259046>
68. <https://wp.shojihomu.co.jp/archives/145706>
69. <http://maruyama-mitsuhiko.cocolog-nifty.com/security/2025/09/post-8e6a9b.html>
70. https://www.bunkyo-news.jp/pdf/news2873_p02.pdf
71. <https://yuhikaku.com/articles/-/57298>
72. https://note.com/fujin_metaverse/n/n890018ffadfc
73. https://www8.cao.go.jp/cstp/ai/ai_plan/ai_plan.html
74. <https://www.metro.tokyo.lg.jp/information/press/2024/11/2024112917>
75. <https://www.pressnet.or.jp/about/commendation/pdf/workfile04.pdf?20250722>
76. https://www8.cao.go.jp/cstp/ai/ai_senryaku/2kai/sanko1.pdf

77. <https://kigyolog.com/article.php?id=1629>
78. <https://www.nedo.go.jp/content/100905180.pdf>
79. https://www.mext.go.jp/content/20250805-mxt_jyohoka01-000044376_06.pdf
80. <https://www.soumu.go.jp/johotsusintokei/whitepaper/ja/r06/html/nd141210.html>
81. <https://public-comment.e-gov.go.jp/pcm/1040?CLASSNAME=PCM1040&id=095240790&Mode=1>
82. https://www.mext.go.jp/content/20251006-mxt_jyohoka01-000045188_04.pdf
83. <https://dx.mri.co.jp/generative-ai/column/risks-06/>
84. https://www8.cao.go.jp/cstp/ai/ai_hq/1kai/shiryoy1_3.pdf
85. <https://shubihiro.com/column/x-algorithm2025/>
86. https://note.com/ai_driven/n/n03692c797a72
87. <https://sogyotecho.jp/x-algorithm/>
88. <https://influfect.com/notice/2472/>
89. <https://innovatopia.jp/ai/ai-news/69673/>
90. <https://www.dlri.co.jp/report/ld/465701.html>
91. https://note.com/nagoya_blog/n/n8d3889b95fe8
92. https://note.com/nec_iise/n/n79476a464073
93. <https://news.livedoor.com/topics/detail/29786858/>
94. <https://indepa.net/archives/10618>
95. https://www.fmmc.or.jp/Portals/0/resources/ann/pdf/koenkai/240628_kichoukoen.pdf
96. https://www8.cao.go.jp/cstp/ai/ai_senryaku/1kai/giji.pdf
97. https://www8.cao.go.jp/cstp/ai/ai_hq/1kai/shiryoy2_1.pdf
98. https://www8.cao.go.jp/cstp/ai/ai_senryaku/13kai/gijiyoushi.pdf
99. <https://smartscope.blog/blog/japan-ai-basic-plan-complete-guide/>
100. <https://www.jst.go.jp/crds/pdf/2023/SP/CRDS-FY2023-SP-03.pdf>

101. <https://www.youtube.com/watch?v=opvFauAVeEU>
102. <https://www.nikkei.com/article/DGXZQOUA015CT0R00C25A9000000/>
103. <https://zelojapan.com/lawsquare/56624>
104. <https://www.businesslawyers.jp/articles/1475>
105. <https://newsdig.tbs.co.jp/articles/-/1940046>
106. <https://laws.e-gov.go.jp/law/507AC0000000053>
107. [https://ledge.ai/articles/government ai strategy hq first meeting](https://ledge.ai/articles/government%20ai%20strategy%20hq%20first%20meeting)
108. https://www.shugiin.go.jp/internet/itdb_kaigiroku.nsf/html/kaigiroku/000221720250411013.htm
109. <https://www.pc-webzine.com/article/3042>